

令和6年10月25日

事業者各位

苫小牧市財政部契約課

建設工事等における保証証書の電子化への対応について

当市では、以前から書面で提出していただいていた契約保証、前払金保証（中間前払金含む）について、受注者の事務負担軽減や公共工事の入札及び契約のIT化の推進のため、保証証書の電子化への対応を開始いたします。

下記のとおり取扱いを定めましたのでご確認いただき、活用についてご検討ください。

なお、従来の書面による保証証書の提出につきましても可能となります。

記

1 適用年月日：令和6年11月1日以降に契約する建設工事等より

2 事務の流れ

（1）前払金請求の取扱いについて

①苫小牧市契約課ホームページに掲載している、「前払金用請求フォーム」より保証内容確認に必要な「保証契約番号」及び「認証キー」等をお知らせください。併せて発行責任者及び担当者を記載した請求書を及び通帳の写しをフォームに添付していただくことで前払金を請求していただくことが可能です。

②苫小牧市はお知らせいただいた「保証契約番号」及び「認証キー」等を用いて、電子証書等閲覧サービスを活用し、電子証書を確認します。保証内容確認後、支払等の手続きを行います。

(2) その他

適用年月日以降は、保証証書の電子化への対応に伴い、前払金使途内訳明細書、前払金使途変更申込書・承諾書の発注者用については、苫小牧市への提出が不要となります。

今回の電子化については北海道建設業信用保証株式会社等の保証事業会社が発行する証書のみが対象となります。

(連絡先)

〒053-8722

苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市財政部契約課

TEL : 0144-32-6216 (直通)